

2024年10月1日

お客さま 各位

二本松信用金庫

### 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

二本松信用金庫（理事長 朝倉 津右工門）では、政府・産業界・金融界が一体となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、下記の取組みを行うこととしましたので、お知らせします。

当金庫は引き続きお客さまの生産性向上に向けた多様なサービスの提供を行ってまいります。

#### 記

#### 1. 実施内容

内容	概要・備考
当座預金の新規開設中止	当座預金の新規口座開設を2025年3月31日(月)をもって停止します。決済用資金をお預入れいただく場合は「決済用普通預金」または「普通預金」のご利用をお願いします。なお、すでに当座預金口座をお持ちのお客さまは引き続きご利用可能です。
2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付の停止	2027年4月以降を期日とする手形等(先日付小切手を含む)について、期日管理をおこなう代金取立の受付を停止します。該当の手形等をお持ちのお客さまは2025年3月31日(月)までに取引店にお持ち込みください。

#### 2. 実施日

2025年4月1日(火)

#### 3. 手形・小切手機能の全面的な電子化について

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管にかかる事務負担の軽減や印紙税の削減など、支払側と受取人双方に様々なメリットがございます。代替手段として、電子記録債権(でんさいネットサービス)やインターネットバンキング等からの振込に切り替えていただくことで、業務効率化・生産性向上につながります。

以上



ナイスコミュニケーション  
二本松信用金庫